

生地 甲 達 第 3 号
警 務 甲 達 第 2 号
平成 2 5 年 2 月 2 7 日

各部、課、隊、所、校、署長 殿

福 井 県 警 察 本 部 長

職務質問技能指導員等記章及び職務質問技能指導者腕章の制式及び着装要領の制定
について

職務質問技能指導員記章及び職務質問準技能指導員記章（以下「職務質問技能指導員等記章」という。）の制式及び着装については、職務質問技能指導員等記章の制式及び着装要領の制定について（平成18年生地甲達第4号。以下「旧要領」という。）により運用しているところであるが、このたび、職務質問技能指導者腕章の着装に伴い、新たに別添のとおり「職務質問技能指導員等記章及び職務質問技能指導者腕章の制式及び着装要領」を制定し、平成25年3月1日から実施することとしたので、適正な運用に努められたい。
なお、旧要領は、平成25年2月28日をもって廃止する。

別添

職務質問技能指導員等記章及び職務質問技能指導者腕章の制式及び着装要領

第1 目的

職務質問技能指導員記章及び職務質問準技能指導員記章（以下「職務質問技能指導員等記章」という。）並びに職務質問技能指導者腕章を着装させることにより、職務質問指導業務の誇りと使命感を堅持させ、もって士気の高揚を図ることを目的とする。

第2 職務質問技能指導員等記章及び職務質問技能指導者腕章の制式

職務質問技能指導員等記章及び職務質問技能指導者腕章の制式は、別表第1のとおりとする。

第3 職務質問技能指導員等記章及び職務質問技能指導者腕章の貸与

職務質問技能指導員記章及び職務質問技能指導者腕章は生活安全部長が、職務質問準技能指導員記章は本部の地域課長が、それぞれ貸与するものとする。

第4 職務質問技能指導員等記章及び職務質問技能指導者腕章の着装要領

1 職務質問技能指導員等記章及び職務質問技能指導者腕章は、冬服、合服若しくは夏服又は冬活動服若しくは合活動服に着装するものとする。ただし、福井県警察官の服制に関する訓令（平成6年福井県警察本部訓令第2号）第8条に規定する「服装の一部省略」として合服上衣を着用しないで勤務する時は、合ワイシャツに着装するものとする。


2 着装の位置は、別表第2のとおりとする。

第5 簿冊の備付け


本部の地域課に、職務質問技能指導員記章貸与簿（別記様式第1号）、職務質問準技能指導員記章貸与簿（別記様式第2号）及び職務質問技能指導者腕章貸与簿（別記様式第3号）を備え付けるものとする。

別表第 1


1 職務質問技能指導員記章の制式等

形状・寸法	制式	材質・仕様
<ul style="list-style-type: none"> ○ 記章の直径 2 cm ○ 地金の厚さ 2 mm 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 記章は、金属性の円形とし、台地表面中央に龍を、その下部に「TIP」を配し、円周には、「TECHNICAL INSTRUCTOR OF POLICE QUESTIONING」（テクニカル インストラクター オブ ポリス クエストヨニング）を描く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台地—金メッキ ○ 下地—赤色 ○ 龍—金色 ○ TIP—金色 ○ 裏面—留め金はネジ式 

2 職務質問準技能指導員記章の制式等

形状・寸法	制式	材質・仕様
<ul style="list-style-type: none"> ○ 記章の直径 2 cm ○ 地金の厚さ 2 mm 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 記章は、金属性の円形とし、台地表面中央に龍を、その下部に「TIP」を配し、円周には、「TECHNICAL INSTRUCTOR OF POLICE QUESTIONING」（テクニカル インストラクター オブ ポリス クエストヨニング）を描く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台地—銀メッキ ○ 下地—赤色 ○ 龍—銀色 ○ TIP—銀色 ○ 裏面—留め金はネジ式 

3 職務質問技能指導者腕章の制式等

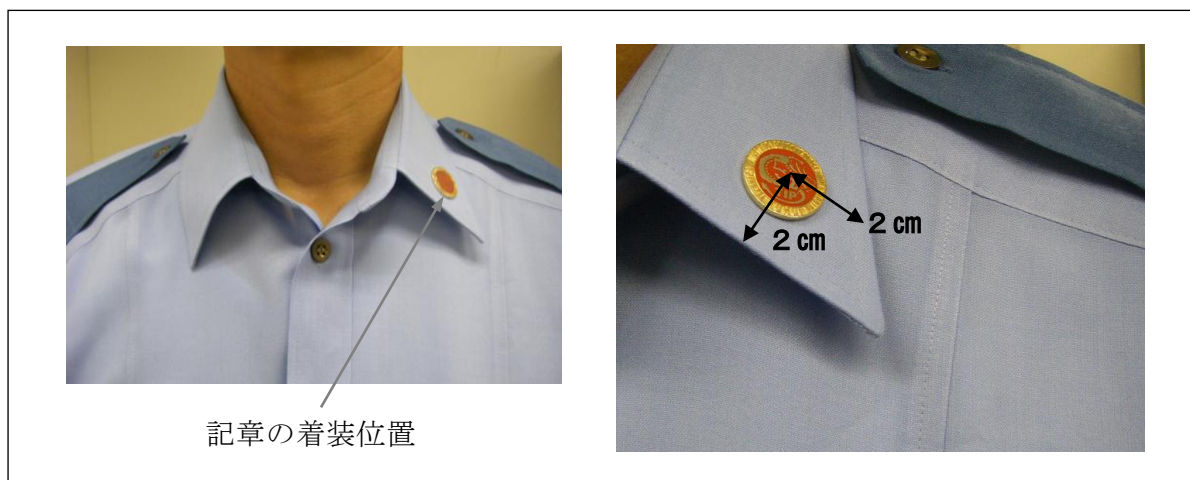
形状・寸法	制式	材質・仕様
<ul style="list-style-type: none"> ○ 腕章の縦 20 cm ○ 腕章の横 45 cm 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 腕章は、紺色地に上部から円形中央に龍を、その下部に「TIP」を配し、円周には、「TECHNICAL INSTRUCTOR OF POLICE QUESTIONING」（テクニカル インストラクター オブ ポリス クエストヨニング）を描き、その下部中央に「POLICE」の文字を表示し、その文字の両側には線を配する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材質—紺色のメッシュ地 ○ 龍—赤色刺しゅう ○ TIP—金色刺しゅう ○ 文字及び線—白色刺しゅう ○ 裏面—マジックテープ式 

別表第 2

- 1 冬服及び合服並びに冬活動服及び合活動服の記章の装着位置
左襟に装着する。



- 2 夏服及び合ワイシャツの記章の装着位置
左襟に装着する。



- 3 腕章の装着位置
左上腕部に装着する。



別記様式省略